

保護者様

津山市立

学校長

出席停止について

年 組 氏名()
お子さまは の疑いがあります。(早期に医師の診断を受けてください)で欠席されています。

下記の場合は学校において予防すべき感染症であり、他の児童・生徒に感染するおそれのある間は、出席停止の対象となります。出席停止期間の基準は次のとおりですが、登校を始める際はかかりつけの医師に相談され「連絡書」に記入していただき、学校に提出してください。

種	病 名	出席停止の期間の基準
第一種	エボラ出血熱	治癒するまで
	クリミア・コンゴ出血熱	
	痘そう	
	南米出血熱	
	ペスト	
	マールブルグ病	
	ラッサ熱	
	急性灰白髄炎	
	ジフテリア	
	重症急性呼吸器症候群	
	中東呼吸器症候群	
	特定鳥インフルエンザ(H5N1及びH7N9)	
新型コロナウイルス感染症(COVID-19)	治癒するまで(連絡書不要)	
第二種	インフルエンザ(特定鳥インフルエンザを除く。) ※	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療終了まで
	麻疹	発疹を伴う発熱が解熱後、3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風しん	発疹が消失するまで
	水痘	すべての発疹がかさぶたになるまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核	医師が感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	医師が感染のおそれがないと認めるまで
第三種	コレラ	医師が感染のおそれがないと認めるまで
	細菌性赤痢	
	腸管出血性大腸菌感染症	
	腸チフス	
	パラチフス	
	流行性角結膜炎	
	急性出血性結膜炎	
その他の感染症		

※【インフルエンザ出席停止経過報告書】を提出いただくため、下記連絡書は不要です

きりとりせん

主治医 殿

(お願い) お手数とは存じますが、学校保健管理の指導上必要なのでご連絡をお願いします。

連絡書

年 組 氏名

上記の児童・生徒の _____ は治癒しており、 月 日より
登校してもさしつかえありません。

令和 年 月 日

津山市立

学校長 殿

医療機関名

医師氏名 _____ 印